

平成30年皆野町農業委員会第10回定例総会議事録

1. 開催期日 平成30年10月24日(水)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 2時00分
4. 閉議時刻 午後 3時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について  
1件

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見について  
1件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について  
2件

議案第4号 農用地利用集積計画について  
1件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

9. 会議の概要

四方田会長  
あいさつ

皆様こんにちは。今年の秋は日照不足で太陽を見る機会が少なかったですが、素晴らしい天候となりました。いよいよ秋本番となってきました。先だって冷え込んだ日がありましたが、今日は25度になるとの予報です。

今日はジャンボかぼちゃの審査にご協力いただきありがとうございました。大玉賞で入賞された委員もいるとのこと。

先ほど職務代理もおっしゃっていたように来月の頭には高知研修があるわけですが、内容を聞くと柚子の商品化に力を入れている先も研修するそうです。

本日は委員の全員が出席です。時間も限られておりますが、慎重にご審議いただきまして、議事がスムーズに進行いたしますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を四方田会長にお願いいたします。

四方田会長

ただ今の出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより平成30年皆野町農業委員会第10回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

6番、高橋健一委員

10番、山口明委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

6番、高橋健一委員

10番、山口明委員にお願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について1件を議題といたします。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に  
対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

番号1について説明いたします。18日に大村委員、事務局と3人  
で現地を確認してまいりました。

〇〇〇から〇〇方面に行くと直ぐに三叉路の信号がございます。そ  
の先のコンビニを過ぎて直ぐの細い道に入り、100m位下った突き  
当たりを15m進み、更に右折して15m進んだ先が申請地になりま  
す。現況はコスモス畑になっておりました。耕作放棄地が増えていく  
中で、取得して利用して行くことは結構な事だと思います。是非頑張  
ってもらいたいと思います。

四方田会長

農業委員として、地区担当の、4番大村茂委員も農地の状況確認に  
同行されていると思いますが、補足することはございますか。

4番  
大村委員

18日に現地を確認してきました。申請者は遠方におり、耕作も出  
来ないようです。問題ないと思います。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採択いたします。

本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委  
員会が申請者の所有権の移動に対して可否を決定し、許可指令書を発  
行します。

本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付  
します。

続きまして、議案第2号。農地法第4条の規定による許可申請に対  
する意見について1件を議題といたします。

番号1について審議します。

	事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田会長	農地利用最適化推進委員として、日野沢区域担当の、高橋清勝委員に対象農地の状況について説明を求めます。
日野沢区域担当高橋委員	18日に事務局、高橋委員と現地を確認してまいりました。横の道路の拡幅に、伴い進入路として使用されるようになったようです。昔は蚕に利用していたような物置もありますが、現状は畑としての利用はできない状態です。審議をよろしく願います。
四方田会長	農業委員として、地区担当の6番、高橋健一委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
6番高橋委員	補足ですが、今回の申請地であります〇〇地区の場所について知らない方もいるかと思しますので説明いたします。〇〇〇の数百m手前の道を進んでいった先になります。今は住んでいる人も少なくなってきておりますが、〇〇〇がありまして昔は賑わっていました。高橋委員の説明のとおり現状は畑として利用は難しいと思います。既に小屋もありまして、昔養蚕が盛んな頃は使用していたんだと思いますが、今はとても利用出来る状態ではありませんので仕方ないと思います。よろしく願います。
四方田会長	これより本件に対する質疑を行います。 はい、黒沢職務代理。
黒沢職務代理	申請人の住所は〇〇〇とありますが人は住んでいますか。
6番高橋委員事務局	住んでいません。 事務局より経緯を説明いたします。高橋委員のおっしゃるとおり現在住んでおりません。配置図を見ていただきたいのですが、〇〇〇〇の宅地に行くには今回申請のあった場所のコンクリート舗装された道路を通らなければ段差も有り進入できない状況です。 この度、空き家バンク制度の登録等を検討して売却を考えているとのことで、現状に即するために申請したいとのことでした。以上です。

四方田会長	他に質疑はございますか
出席委員	(なしの声あり)
四方田会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 続きまして、議案第3号。農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題といたします。 番号1について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田会長	農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の、扇原久栄委員に対象農地の状況について説明を求めます。
三沢区域担当 扇原委員	15日に長島委員、私、事務局の3人で現地を調査してまいりました。 場所は、〇〇〇を三沢の〇〇〇を過ぎて〇〇〇を渡り150m程度先の〇〇〇の渡った所になります。以前も駐車場の設置ということで現地確認をした地域になりますが、今回は〇〇の増築、〇〇を既存の駐車場に建築するため駐車場として一時的に使うもので、畑に入る進入路は、畑の時から所有者がコンクリートで入れるようにしてあるので、工事等は不要に見えました。一時転用後は畑に戻すとのことで問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
四方田会長	農業委員として、地区担当の13番、長島徳治委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
13番 長島委員	扇原委員の説明どおりでございます。よろしくお願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。  
番号2について審議します。  
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に  
対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

18日に吉岡委員、事務局と3人で現地を確認してまいりましたので説明いたします。  
〇〇〇の前のおり〇〇〇側に入っていく道がありまして50m進んだところ  
です。周りは住宅地になっており譲渡人の畑があるのみの状態です。  
問題ないと思います。

四方田会長

農業委員として、地区担当の3番、吉岡徳夫委員も農地の状況確認  
に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

3番  
吉岡委員

〇〇〇の駐車場、倉庫の裏になりまして、譲受人は娘婿とのことで  
す。譲渡人は良く畑を耕作している方ですが、今回については問題ない  
と思います。よろしく願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。  
続きまして、議案第4号。農用地利用集積計画について1件を議題といたします。  
〇〇〇〇氏の利用集積計画一件について審議いたします。  
事務局に議案の説明をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

本件については、地元の農業委員であります山口委員もご承知かと思いますが、何か補足すること等はございますか。

10番  
山口委員

〇〇〇〇氏は三沢に移住してきて農業を行っています。印象も好青年です。土地の所有者の息子さんは遠方におり、草刈りも親戚がやっている状態です。〇〇〇〇氏は今後も畑の拡大も考えているようです。ありがたいことです。ご審議いただきますようお願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより採決を致します。  
本件は、皆野町が作成する、農地利用集積計画を承認することを可とする委員は、挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は、皆野町が作成する農地利用集積計画を承認することに決定いたしました。以上で、審議いただく議案はすべて終了いた

しました。ありがとうございました。